

令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課

地域コミュニティ推進課

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市市民憩の家「広田山荘」
所在地	西宮市大社町7番17号
施設概要	建設年月日:昭和34年2月25日 和室〔つつじ〕(15人収容)、和室〔萩〕(10人収容)、和室〔梅〕(15人収容)、和室〔桜〕(10人収容)、和室〔菊〕(25人収容)、和室〔松〕(30人収容)、和室〔竹〕(25人収容)、会議室〔蘭〕(20人収容)、調理室
施設の設置目的	市民の健全な娯楽及び休息等のため、その使用に供することを目的としている。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	公益社団法人西宮市シルバー人材センター	指定期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市青木町2番5号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 3 年のうち 2 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	管理人6名が交代で管理、運営・案内業務等にあたり、清掃などについても同指定管理者が行った。また、夜間機械警備、ごみ処理など専門的な業務は再委託を行い、設備機器等の点検を実施した。これ以外にも、指定管理者の職員の特技を生かし、簡易な小修繕や建具の不具合等を調整するなど利用者に気持ちよく利用していただくような取り組みを行い、リピーターが増える工夫を行った。
②施設の事業・運営関係	年間356日開館し、3,258件、14,759名が利用した。利用内容は健康体操、着付け、音楽の教室、会議など幅広く、多数の団体が利用している。貸し館については、公平な利用を確保するために利用申込みは3か月前の月初めの開館日に先着順により利用希望者の受付を行った。 労働実態調査の結果： 適正に管理運営されていることを確認した。 調査結果後の指示事項： 特に無し。
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 喫茶「カフェ・ド・ヒロタ」の開設等 取組結果： 令和4年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い感染防止を図り、可能な範囲で活動を実施。 今後の改善点： 市民の憩いの場として、今後とも継続して実施していく。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	和室(つつじ)	件	256	239	205	287	316
②	和室(萩)	件	335	218	205	325	358
③	和室(梅)	件	420	219	257	454	500
④	和室(桜)	件	464	466	327	359	395
⑤	和室(菊)	件	467	422	302	503	554
⑥	和室(松)	件	384	370	295	374	412
⑦	和室(竹)	件	313	351	256	416	458
⑧	会議室(蘭)	件	379	327	287	456	502
⑨	調理室	件	107	53	61	84	93

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	令和5年度実施予定手法：利用者手渡し また、広田山荘は地域に密着した施設で利用者のほとんどは地域住民であり、管理人も地域住民であるから、互いに気軽に話せる関係である。そのため、管理人は、広田山荘への要望など利用者ニーズを、その会話の中から把握することができる。さらに、市も毎月の集金時など管理人と情報交換するなどニーズの吸い上げに努めている。
②利用者アンケート等の結果	建物が老朽化しているため、施設や設備の改善等の要望が多い。
③結果からの改善点など	指定管理者で対応可能なことは指定管理者で対応し、対応できないことは、市と検討している。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	営利企業ではないが経営状態について、「貸借対照表」及び「正味財産増減計算書（損益計算書）」等から「流動性」、「安全性」の観点より経営分析を実施し、いずれの項目においても問題なしと評価した。
②評価結果を受けての指示事項	引き続き適正に管理するようお願いした。

6. 指定管理料及びその内訳（指定管理者の収入）

（単位：千円）

区 分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	6,820	6,996	7,378	7,404	7,381
補足説明					

7. 使用料等の収納状況（市の収入）

（単位：千円）

区 分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	1,099	935	797	1,280	959
光熱水費等使用者負担金収入	374	8	41	28	41
その他の収入	104	104	116	110	102
合 計	1,577	1,047	954	1,418	1,102
補足説明	「光熱水費等使用者負担金収入」は自動販売機電気料金。 「その他の収入」には、自動販売機手数料を計上している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書に記された事業内容については実施されている。 現地には毎月1回行っており、積極的な意見交換を行っている。またその際、指定管理者から利用者の要望や苦情等の情報提供を受けている。 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、一定地域活動が再開したことにより、利用件数は前年度と比較して1,063件増加している。
②指摘事項	今後もアンケートを実施するなど利用者の要望を把握し、利用件数の増加を図るとともに、利用者満足度の向上に努めていくこと。